

高萩市人事行政の運営等の状況の公表

高萩市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第2号)第6条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和6年11月29日

高萩市長 大部 勝規

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数の状況

ア 採用者数の状況 (R5.4.1～R6.3.31 採用者数)

区分	試験採用
一般行政職	9人
保健師	1人
土木	1人
調理手	1人
合計	12人

イ 退職者数の状況 (R5.4.1～R6.3.31 退職者数)

区分	定年	勧奨	自己都合等	計
一般行政職	0人	0人	5人	5人
土木・建築職	0人	0人	0人	0人
幼稚園教諭/保育士	0人	0人	0人	0人
調理手	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	5人	5人

(2) 職員数の状況

区分	R5.4	R6.4	対前年増減
一般行政部門	181人	185人	4人
再任用職員	(11人)	(6人)	(▲5人)
フルタイム会計年度任用職員	(1人)	(1人)	(0人)
教育部門	32人	27人	▲5人
再任用職員	(3人)	(2人)	(▲1人)
消防部門	61人	62人	1人
再任用職員	(1人)	(1人)	(0人)
公営企業等会計部門	34人	34人	0人
再任用職員	(0人)	(1人)	(1人)
合計	308人 (16人)	308人 (11人)	0人 (▲5人)

() は再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員別掲

2 人事評価の状況

○評価期間：4月1日～翌3月31日 ○評価方法：業績評価及び能力評価

※地方公務員法第23条の2第1項に基づき、能力及び業績を評価し、任用、給与その他の人事管理の基礎資料としています。

3 給与の状況

(1) 初任給、平均年齢、平均月額給料（令和6年4月1日現在）

職種	初任給		平均年齢	平均給料
行政職	大卒	196,200円	41.7歳	321,300円
	高卒	166,600円		
消防職	大卒	217,100円	40.6歳	336,100円
	高卒	188,100円		
技能労務職	高卒	164,000円	47.1歳	284,900円

(2) 特別職及び教育長の給料等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	条例額		支給額※	令和6年度 期末手当支給月数
給 料	市長	845,000円	760,500円	6ヶ月期 1.625月 12ヶ月期 1.625月 合計 3.25月
	副市長	695,000円	653,300円	
	教育長	635,000円	609,600円	
報 酬	議長	455,000円	455,000円	
	副議長	395,000円	395,000円	
	議員	375,000円	375,000円	

※市長、副市長、教育長については減額後の額

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和6年4月1日現在）

午前8時30分から午後5時15分まで

休憩時間 正午から午後1時まで

※施設等においては、特別な勤務形態の場合有り。

(2) 休暇（令和6年4月1日現在）

年次休暇	・1月1日を基準日として、1年につき20日 ・年の途中において新たに職員となるものは、当該年における在職期間に応じた日数
療養休暇	・職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・90日以内において必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合として市規則で定める休暇

5 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分（令和5年度）

区分	処分者数(人)			
	降給	降任	休職	免職
勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合			11	
職に必要な適格性を欠く場合				
職制、定員の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
合 計	0	0	11	0

※分限処分とは、公務の能率の維持の目的から、勤務成績が良くない場合の一定の事由がある場合、地方公務員法第28条の規定に基づき、職員の意に反して降任または免職等の処分をすることです。

(2) 懲戒処分（令和5年度）

区分	処分者数(人)			
	戒告	減給	停職	免職
給与・任用に関する不正				
一般服務違反等関係				
公務外非行関係				
収賄等関係				
交通事故・交通法規違反				
合 計	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第29条の規定に基づき、戒告、減給、停職又は免職の処分をすることです。

6 服務の状況

(1) 育児休業承認状況（令和5年度の新規承認者）

育児休業取 得者数	育児休業承認期間					
	6月以下	6月超え～ 1年以下	1年～1年 6月	1年6月～ 2年	2年～2年 6月	2年6月～ 3年
8人	3人	1人	2人	2人	0人	0人

※地方公務員の育児休業等に関する法律第2条に基づき、3歳に満たない子を養育する職員は、その子が満3歳に達する日まで育児休業をすることができます。給与（給料及び諸手当）は、育児休業の期間中は支給されません。

(2) 介護休暇承認状況（令和5年度の新規承認者）

区分	介護休暇取得者数（人）
男性職員	0
女性職員	0
計	0

7 退職管理の状況（令和5年度）

退職者数	退職後の就労状況（人）					
	再任用職員	会計年度任用職員	外郭団体等	その他※	自営業又は未就職	計
5	0	0	0	5	0	5

※その他とは、民間企業・未就業等をいいます。

8 研修の状況（令和5年度）

区分	研修内容	延人数
階層別研修	茨城県自治研修所の階層別研修、新規採用職員研修、県北自治体中堅職員研修、ワンペーパー研修、部下指導・育成研修	274人
実務・教養研修	茨城県自治研修所の研修、早稲田人材マネジメント部会等	26人
派遣研修	茨城県派遣研修	1人
合 計		301人

9 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生の状況（令和5年度）

項目	実施状況
職員健康診断	定期健康診断 265人 各種がん・骨粗しょう症等検診 158人 人間ドック 110人
メンタルヘルスケア	ストレスチェック（全職員対象）、産業医への健康相談

(2) 公務災害補償の状況（令和5年度）

認定件数 4件

(3) 高萩市公平委員会の報告事項（令和5年度）

勤務時間に関する措置の要求 0件

不利益処分に関する不服申立て 0件